

### 骨の健康相談

**対象** 18歳以上の女性(平成24年度以降に骨密度測定をしない方) ※骨粗しょう症等の病気で治療中の方は対象外

**日時** 3月27日(木) 13時30分～15時(時間予約制)

**場所** りんくる(花川北6・1)

**内容** 簡易式骨密度測定器(超音波)による骨密度測定、保健師・栄養士による相談

**定員** 20人(先着順)

**申込期間** 3月3日(月)～

**申込・問合せ** 保健推進課  
72・3124

### お口の健康教室

**対象** 65歳以上の市民

**日時** 3月31日(月) 10時～11時

**場所** りんくる(花川北6・1)

**内容** お口の正しい手入れ方法、歯垢染め出しなど ※個別指導の希望者は申込時に応相談

**持ち物** 普段お使いの歯ブラシ

**定員** 10人(先着順)

**申込期限** 3月24日(月)

**申込・問合せ** 地域包括支援課  
72・7017

### 経済問題に関する相談会

多重債務が気になって夜眠れない、仕事の手がつかない、不安

があるなどのお悩みがある方を対象に司法書士による相談会を開催します。 ※相談無料、要予約

**日時** 3月13日(木) 13時30分～16時

**場所** 江別保健所(江別市錦町4・1)

**申込期限** 3月11日(火) 17時

**申込・問合せ** 江別保健所精神保健福祉係  
011・383・2111

### 保険・年金

#### 高齢受給者証の郵送

被保険者の方が医療機関で支払う一部負担金について、平成26年3月までに70歳以上になっている方は引き続き1割負担が継続されます。なお、制度変更により平成26年4月以降に70歳になる方は2割負担になります。現在、高齢受給者証の「二部負担金の割合」の欄が「2(平成26年3月31日までは1割)」と表示されたものをお持ちの方には、新しい受給者証を郵送します(手続き不要)。3月末までにお手元に届かない場合はご連絡ください。

○現在の受給者証は、4月以降使用できませんが、「3割」と表示されている方(現役並み所得者)は変更ありません。お持ちの受給者証をお使いください。

○新しい受給者証の有効期限は、

#### 国民年金の手続きを忘れずに

平成26年7月31日です。更新時期前に75歳となる方は、誕生日の前日が有効期限です。

**問合せ** 国民健康保険課  
72・3123

国民年金の被保険者は、職業などにより3つのグループに分かれます。就職、転職、退職、結婚など加入するグループが変わったときには、必ず手続きをしましょう。

こんなときは届出を!	グループの変更	手続き先	国民年金の被保険者3つのグループ 20歳以上60歳未満の方
厚生年金・共済組合の加入をやめたとき(退職など)	2号→1号	市役所	●第1号被保険者 自営業者・農林漁業者・学生・無職などの方
厚生年金・共済組合加入の配偶者に扶養されることになったとき	1号→3号 2号→3号	配偶者の勤務先事業所	●第2号被保険者 厚生年金・各種共済組合の加入者(現役の会社員や公務員など)
①第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき(パート収入の増加・離婚などにより) ②第3号被保険者の配偶者が厚生年金・共済組合の加入を退職などによりやめたとき	3号→1号	市役所	●第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

**問合せ** 市民課  
72・3122

### 市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あいボード」・市役所情報公開コーナー・市HPなどで、その都度お知らせしています。また審議会の議事録は、市HPと市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●1月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開	開催数
15	男女共同参画推進委員会(協働推進・市民の声を聴く課)	平成26年度男女共同参画に関する調査票(案)について	公開	0
22	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	今後の地域自治区振興事業について	公開	0
29	総合計画策定審議会(企画課)	第4期総合計画の検証等について	公開	1
	障害者総合支援認定審査会(障がい支援課)	障害者総合支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地域振興事業の取り組みについて	公開	2
30	健康づくり推進協議会(保健推進課)	石狩市健康づくり計画の進捗状況(平成24年度評価)について(報告)	公開	2
	学校給食センター運営委員会(学校給食センター)	学校給食設備整備について(諮問)	公開	2
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(1月中6回開催)	非公開	—

**問合せ** 協働推進・市民の声を聴く課 72-3153

### 防災

#### 住宅用火災警報器

**【設置義務】** 住宅用火災警報器は火災を早期発見しあなたの大切な命や財産を守る機器で、その設置が義務づけられています。

#### 【維持管理】

「いざ」という時に正しく作動するよう、日ごろからお手入れや点検をしましょう。

**本体交換** 本体の交換は最大10年を目安におすすしめします。ただし、本体や取扱説明書に交換時期が明記されているものはその内容にしたがって交換してください

**問合せ** 石狩消防署予防課  
74・7165

### 安全で災害に強い地域づくりを目指して

自治総合センターが宝くじの

社会貢献広報事業として助成を行うコミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業(女性消防隊)により、軽可搬消防ポンプと折りたたみ式リヤカーを浜益区の柏木自主防災組織女性消防隊と厚田区の発足自主防災組織女性消防隊に配備しました。  
問合せ 総務課危機管理担当  
☎72・3190



▲柏木自主防災組織女性消防隊



▼発足自主防災組織女性消防隊

**定期普通救命講習会**  
対象 中学生以上の市民または市内勤務者  
日時 3月16日(日)9時～12時

持ち物 筆記用具  
費用 無料

申込方法 事前に電話申込

※当日受付不可

場所・申込・問合せ 石狩消防署  
警備課(花川北1:1)  
☎74・7024

## 市民協働

意見交換会・案づくり検討会  
(ワークショップ)の結果

「花川北団地の都市計画の見直しについて」

意見交換会 6月・9月に開催

参加者38人

案づくり検討会(ワークショップ)

7月・10月開催 参加者41人

※お寄せいただいた主な意見や話し合われた内容については、市役所1階情報公開コーナーや市HPでご覧いただけます  
問合せ 建設指導課  
☎72・3162

縦覧・意見書  
提出手続き結果

「札幌圏都市計画地区計画の変更案(花川北地区)に係る縦覧および意見書提出手続きについて」

縦覧期間 1月10日(金)～24日(金)  
意見書提出期間 1月10日(金)～

24日(金)

縦覧および意見の提出状況 縦覧者0人、意見提出者0人

問合せ 建設指導課  
☎72・3162

パブリックコメント  
手続き結果

「石狩市地区計画内建築物の制限に関する条例の改正について」

意見の募集期間 1月10日(金)～24日(金)

意見の提出状況 意見提出者0人

問合せ 建設指導課  
☎72・3162

## そのほか

有害鳥獣駆除

農作物などへの被害を防ぐために実施します。安全対策には万全を期しておりますが、事故防止のためご注意ください。

日程 3月下旬～11月上旬

対象鳥獣 ドバト、キジバト、ハシボソガラス、ハシブトガラス、キツネ、シカなど

駆除方法 法定銃器(空気銃・散弾銃など)

実施地域 五の沢・美登位・生振・北生振・八幡・大曲・志美・高岡・樽川地区、厚田区、浜益区ほか

そのほか 駆除員は白の腕章とオレンジ色のジャケット、または目立つ服装で、車には有害鳥獣駆除を示すシールなどが貼られています。なお、駆除員は求めに応じて従事者証を提示します

問合せ 農林水産課  
☎72・3164

資源回収実績報告書の提出をお忘れなく

集団資源回収実施団体登録をされている団体で、平成25年度下期(10月～3月)に回収実績があった場合は、次の書類を期日までに提出してください。

提出書類 資源回収実績報告書

(兼口座振替依頼書)、回収伝票  
提出期限 4月7日(月)

提出・問合せ ごみ対策課  
☎72・3126

選挙人名簿の縦覧

3月1日現在で、次に該当する方を選挙人名簿に登録します。  
要件 平成6年3月2日までに生まれた方、平成25年12月1日までに石狩市に転入の届出があった方

縦覧期間 3月3日(月)～7日(金)  
縦覧場所・問合せ 市選挙管理委員会事務局  
☎72・3146

## あつたふるさとの森の森づくりの方針について

あなたの声を活かすくみパブリックコメント

【市の原案の概要】 この方針は、厚田区小谷の「あつたふるさとの森」造成地で現在進めている森づくりの活動を、さらにスピード感をもって計画的に推進するため、地域住民、団体、森林ボランティアに参加を呼び掛け、意見・提案をいただき、それらを踏まえ、取りまとめたものです。今後の「あつたふるさとの森」における森づくりは、この方針に基づき、30年、50年先を見据えながら取り進めることとなります。

※詳しくは、市HP、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

【主な内容】 全体コンセプト、ゾーンの設定、その他の配慮すべき事項

【問合せ】 建設指導課魚つきの森プロジェクト担当  
☎72-3162

【募集期間】 3/6(木)～4/5(土)

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出

【意見の検討結果】 5月中に公表予定

【意見の提出先】 協働推進・市民の声を聴く課

〒061-3292 ☎72-3199

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp